資料 5

東京都地域福祉支援計画(案)前回からの主な変更点

	主な変更箇所	変更内容	主なご発言者
第1章	第1節 「計画のイメージ図」	計画のイメージ図を整理し、差し替えました。	
	第2節(3)「地域共生社会推進検討会にお ける提言」	・ イメージ図の位置を変更しました。・ 地域共生社会推進検討会における提言の概要部分を網掛けの背景にしました。	
	第3節(2)ア「地域共生社会」	社会福祉法の記載を削除し、定義の出典元を記載しました。	小林副委員長
	第3節(2)ウ「地域福祉の「圏域」」	圏域のイメージ図を差し替えました。	小林副委員長
第2章	第1節(3)「生活保護受給率及び受給世帯 数の推移」	グラフのデータを最新の数値に更新しました。	森委員
	第1節(3)コラム「生活保護制度について」	生活保護についての解説(コラム)を挿入しました。	新保委員
	第2節(2)「区市町村における地域福祉の 推進の取組」	地域福祉の推進におけるデジタルツールの活用とデジタルデバイド対策の必要性について追記しました。	髙橋委員長等
第3章	第1前(1) 東 京の特性	NPOや大学、企業など、多様な主体が地域活動への参画が進んでいることと、社会福祉法人等に加えて、それらの活動がより活発に行われることが、今後の地域福祉の推進にとって重要であることを追記しました。	髙橋委員長、小林副委 員長
	第1節(2)「東京における地域生活課題の 解決に向けた方向性と実践」	・第4回策定委員会のご意見(どの制度にも属さない課題や埋もれがちな課題についての、課題の捉え方やアプローチについて)をふまえ、ライフステージ全体から見る課題の捉え方のイメージ図を挿入しました。 ・「地域生活課題」とはなにか、どのように捉えていく必要があるか、等について、臨時委員会でのご意見を基に追記しました。	髙橋委員長、小林副委 員長、森委員、浦田委 員等多数

資料 5

東京都地域福祉支援計画(案)前回からの主な変更点

	主な変更箇所	変更内容	主なご発言者
第3章	第1節(3)「新型コロナウィルス感染症がもたらした影響と課題」	1つ目の段落に、経済活動の停滞により「経済的に困窮する人」に加えて、「住まいを失う恐れのある人」が増加したことを追記しました。	髙橋委員長等
	第1節(4)「重層的支援体制の整備」及びコ ラム「重層的支援体制整備事業」	重層的支援体制の整備について加筆しました。コラムについては、記載を整理しました。	室田委員等
	第2節(2)イ「社会福祉法人にょる「地域に おける公益的な取組」の推進」	【現状と課題】に、都内において、区市町村社会福祉協議会が事務局となって複数の社会福祉法人がネット ワークをつくる取組みが拡がっていることについて追記しました。	森委員等
	第2節(2)ウ「地域福祉コーディネーターの活 動支援」		小林副委員長、森委員、浦田委員等
	第2節(3)ウ「ソーシャルファームの創設及び 活動の支援」	「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」の公布年月を追記 しました。	新保委員
		生活困窮者自立支援制度の全体像をイメージしながら本文やグラフ等の資料を読んでいただけるように、制度全体の体系図を挿入しました。	髙橋委員長等
	第3節(3)エ「ヤングケアラーへの支援」	ヤングケアラーについて、1つ目の段落に記載している定義に「」(鍵括弧)を追記しました。	髙橋委員長
	第3節(5)コラム「地域力による災害への備 え」	地域福祉の推進が災害時のセーフティネットになることについて記載したコラムを挿入しました。	髙橋委員長
おわりに		最終段落のジモティ(地元の人)の前に、「いわゆる」を追記しました。	髙橋委員長